

### Ⅲ 申請後の注意事項

#### 1 変更届について

申請後、平成31年5月31日までの資格有効期間内に、次に掲げる事項に変更があった場合には、直ちに必要な書類を添えて「競争入札参加資格者変更届」《様式第19号》を提出してください。  
(郵送可)

No.	変更事項	添付書類名 (全てA4版に複写してください。)
1	商号又は名称 【法人】	・履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)〈写し可〉 ※変更日が確認できるもの ・使用印鑑届又は委任状
2	本店又は主たる営業所の 所在地【法人】	・履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)〈写し可〉 ※変更日が確認できるもの ・使用印鑑届又は委任状
3	住所又は主たる営業所の 所在地【個人】	・住民票〈写し可〉 ※変更日が確認できるもの ・使用印鑑届又は委任状
4	代理人を置く営業所の名称	・委任状
5	代理人を置く営業所の所在地	・委任状
6	法人代表者の役職・氏名 (改姓・改名を含む)	・履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)〈写し可〉 ※変更日が確認できるもの ・使用印鑑届又は委任状
7	個人事業主 (改姓・改名を含む)	・身分(元)証明書及び住民票〈写し可〉 ・後見登録されていないことの証明書〈写し可〉 ※改姓・改名の場合は、住民票のみ(変更日が確認できるもの)
8	代理人の役職・氏名	・委任状
9	TEL番号・FAX番号・メールアドレス 本店(主たる営業所) 代理人を置く営業所 申請事務担当者	・添付書類不要
10	建設業許可番号又は許可区分・更新	・許可通知書(証明書)〈写し可〉
11	建設業許可の有無	・許可取消又は消除の通知書〈写し可〉
12	監理技術者数	・監理技術者資格者証の写し(両面) ※変更日現在有効なもの ※10人以上の場合は、名簿でも可
13	設計・調査・測量における登録の有無	・登録通知書(証明書)又は登録の取消・削除の通知書〈写し可〉 ・登録が更新されなかった旨を記載した書面 ※測量業務及び建築士事務所登録については、申請事業所が登録されている ことがわかるものを提出
14	中小企業等協同組合等の組合員	・組合員名簿
15	資本金額	・履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本) ※変更日が確認できるもの

◇「変更届」は、小川地区衛生組合に複数の区分で申請している場合には、**申請区分ごと**に作成してください。

◇「変更届」の「受付番号」欄には、小川地区衛生組合の**受付番号を必ず記入**してください。

◇平成27・28年度にも申請していた者が、平成29年5月31日までの間に変更等の届出を行う場合には、平成27・28年度分と平成29・30年度分の2通の「変更届」が必要になります。

### Ⅲ 申請後の注意事項

#### ◇ 委任状及び変更届の様式

No.	申請区分	変更届の様式	委任状の様式
(1)	建設工事	小川地区衛生組合様式第19号	小川地区衛生組合様式第10号
(2)	設計・調査・測量		
(3)	土木施設維持管理		

## 2 参加資格の継承等について

相続、合併、営業譲渡(個人事業者の法人化を含む)や組織変更等があった場合には、「競争入札参加資格審査申請書」の再提出が必要になります。詳しくは事務局までお問い合わせください。

## 3 参加資格の抹消について

次に掲げる事項に該当するときには、資格を抹消することがありますので注意してください。

- ・ 申請書類又は添付書類に虚偽の記載をしたとき。
- ・ 記入誤りや記入漏れ、必要書類の添付漏れ等が発見され、その補正の要請に応じないとき。
- ・ 変更届を必要とする事項についての届出を怠ったとき。

問い合わせ 及び提出先	小川地区衛生組合 事務局 総務担当 〒355-0314 埼玉県比企郡小川町大字1681-2 TEL 0493-72-0441 FAX 0493-73-0217
----------------	---